

昭和38年ごろの大網地区運動会



*北小谷小中学校大網分校グラウンド：写真提供 竹田 登さん

令和3年度一般会計決算 ……②～③

補正予算・報告事項の審議 9月定例会…④～⑤

委員会報告（総務・経済・議会運営）…⑥～⑦

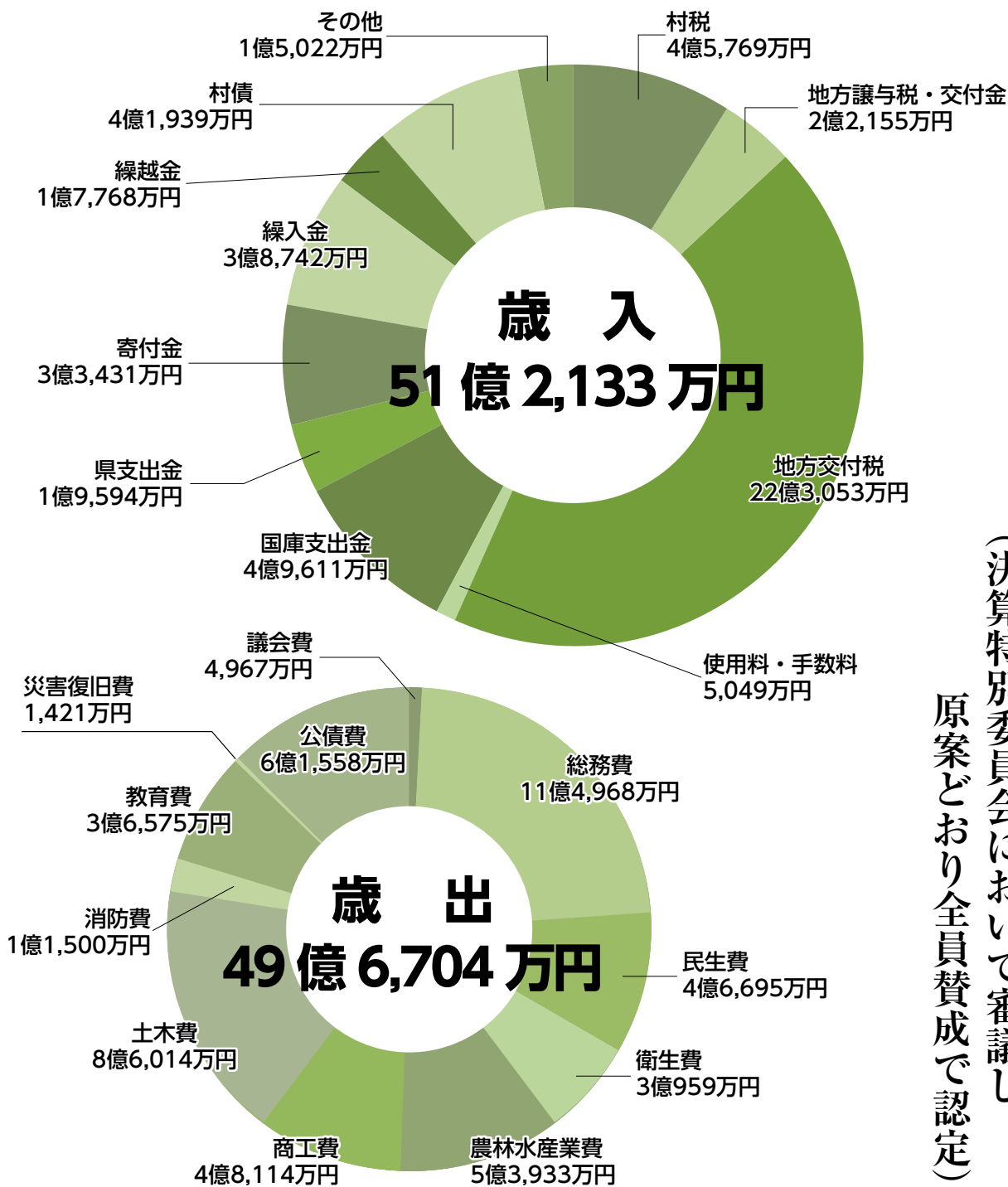
村政を問う ……⑧

一般質問 ……⑨～⑮

広報委員会後記「わたしのひとこと」…⑯

令和3年度一般会計決算認定

(決算特別委員会において審議し、
原案どおり全員賛成で認定)



3年度決算監査報告抜粋

代表監査委員 松澤 米雄

審査の結果 審査に付された決算書、同事項別明細書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符号しており、誤りのないことを認めた。基金の運用も適正に処理されていると認めた。

予算執行について 老朽化による補強や修繕が必要な村道の交通インフラについて、破損の状況のみならず利用の実情を合わせて調査し、関係住民との話し合いの中で存続を含めて方向性を検討していただきたい。

総体 前年度は、人流の制限により観光産業が大きな打撃を受け、村としても相当の支援を行い、国、県と連携しながら経済を支えてきましたが、現在は罹患による就労制限なども影響し、人手不足も重なって多くの産業が低迷しているのは周知のとおりです。こうした厳しい状況下で、村の産業及び経済救済の為に今年度も独自の救済支援策を打ち出しながら対応を取ってまいりましたが、非常に厳しい状況が継続していることには変わりはありません。しかし、貴重な財源を支出したからにはその使途や交付基準が適当であったか、違反行為はなかったか、支援の効果がどの程度あったかなど多面的な検証をすることが重要であります。

3年度決算の概要

3年度の主な事業は

● 庁舎屋上防水改修工事	1,495万円	● 通信系光伝送装置改修工事	4,950万円
● ふるさと応援寄附基金事業 (うち基金積立金 1億8,125万円)	3億3,212万円	● 空き家等利活用対策事業	1,389万円
● 村内山岳観光地域Wi-Fi整備工事 (繰越分)	6,816万円	● 住民税等非課税世帯臨時特別給付金	3,140万円
● 沓掛古民家改修工事 (繰越分)	1億2,682万円	● 長野県後期高齢者医療広域連合負担金	3,880万円
● 広域介護保険事業負担金	6,457万円	● 障害者自立支援事業費	6,537万円
● 社会福祉協議会補助金	2,450万円	● 清掃一般経費	1億3,229万円
● 児童措置一般経費	7,042万円	● 地場産業振興事業	1,535万円
● 中山間地域直接支払事業	4,707万円	● 集落支援事業	1,623万円
● 移住促進事業	1,384万円	● 複合拠点施設運営委託	3,000万円
● 複合拠点施設整備事業 (繰越分)	8,718万円	● 石坂探検村トイレ新築工事	2,342万円
● 複合拠点施設外構工事	3,399万円	● 林道大池線改良工事	1,232万円
● 林道姫川妙高線改良工事	2,244万円	● 観光連盟補助金	5,056万円
● 公共交通対策事業	9,299万円	● 道路補修事業	4,065万円
● 緊急観光対策事業 (繰越分)	7,804万円	● 道路除雪事業費	4億1,131万円
● 生活関連緊急整備事業	3,641万円	● 千国若栗線改良工事 (繰越分)	4億8,060万円
● 樽池若栗線改良工事	1,968万円	● 川内橋梁修繕工事	4,508万円
● 高橋橋梁修繕工事	2,255万円	● 地域高校対策事業	3,558万円
● 北アルプス広域消防負担金	7,297万円	● 緊急観光対策事業	8,967万円
		● 橋梁定期点検業務	2,528万円

一般会計から特別会計への繰出し金 総額 2億773万円

● 国保会計軽減保険料繰出金	1,766万円	● 後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金	1,078万円
● 国保特定検診繰出金	232万円	● 簡易水道事業特別会計繰出金	2,764万円
● 後期高齢者医療特別会計繰出金	57万円	● 公共下水道事業会計繰出金	8,211万円、(繰越分) 320万円
● 農業集落排水事業繰出金	6,289万円		
● 国保会計助産費繰出金	56万円		

一般会計基金 総額は 56億1,867万円

● 財政調整基金	21億5,135万円	● スポーツ振興基金	1億1,781万円
● 公共施設整備基金	4億6,677万円	● 福祉基金	1億5,240万円
● ふるさと応援寄附基金	23億7,631万円		(年度末残高額が1億円以上の基金)

前年比約2,463万円の減額。ふるさと応援寄附基金等の減額による。

会計区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
一般会計	51億2,132万8,275円	49億6,703万7,608円	1億5,429万667円
国民健康保険特別会計	3億2,704万6,963円	3億2,606万6,106円	98万857円
国民健康保険診療施設特別会計	8,816万9,351円	8,807万8,247円	9万1,104円
後期高齢者医療特別会計	3,718万6,801円	3,684万8,858円	33万7,943円
簡易水道事業会計	2億6,756万3,884円	2億6,954万7,841円	△ 198万3,957円
下水道事業会計	4億249万5,319円	3億3,509万7,041円	6,739万8,278円

補正予算・報告事案等を審議

9月定例会（会期：9月6日～16日）

◇ 専決処分等報告

件名	内容	審議結果
損害賠償の和解並びに額を定めることについての専決処分報告	除雪作業中の接触 64,840円 排雪作業による破損 97,427円	(報告のみ)
出資法人の経営状況報告（(株)おたりアセット）	当期純損失 443,370円	(報告のみ)

◇ 村長提出議案

件名	内容	審議結果
小谷村消防団条例の一部を改正する条例について	消防団員の定数を改正（280人→240人）	可決 (全員賛成)
小谷村手数料徴収条例の一部を改正する条例について	役場窓口以外での住民票及び印鑑証明書の発行交付のため、手数料を改正	可決 (全員賛成)
小谷村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	役場窓口以外での印鑑証明書の発行交付のため、印鑑登録証の規定について改正	可決 (全員賛成)
小谷村複合拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	使用料等の改正	可決 (全員賛成)
令和4年度小谷村一般会計補正予算（第4号）	9,100万円追加 総額45億8,900万円	可決 反対： 深澤・曾根原
令和4年度小谷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	1,270万円追加 総額3億6,000万円	可決 (全員賛成)
令和4年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第2号）	70万円追加 総額9,370万円	可決 (全員賛成)
令和4年度小谷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	160万円追加 総額3,960万円	可決 (全員賛成)
令和3年度小谷村一般会計歳入歳出決算の認定について	※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議	認定 (全員賛成)
令和3年度小谷村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議	認定 (全員賛成)
令和3年度小谷村国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算の認定について	※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議	認定 (全員賛成)
令和3年度小谷村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議	認定 (全員賛成)
令和3年度小谷村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議	認定 (全員賛成)
令和3年度小谷村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	※詳細2、3頁 決算特別委員会で審議	認定 (全員賛成)
小谷村沓掛古民家施設の指定管理者の指定について	s i o 株式会社 代表取締役 鳥羽周作	可決 (全員賛成)
人権擁護委員の候補者の推薦について	高橋 琢也氏（月岡）	同意 (全員賛成)

◇ 請願・陳情

付託委員会	件名	提出者	審議結果
総務委員会	障害者グループホームの早期設置についての陳情書	えがおはなさく 小谷支部長 横澤 かつ子	採 択 反対： 深澤・宮澤
総務委員会	「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書	小谷村公立学校教職員組合 代表者名 小林 達月	採 択 (全員賛成)
総務委員会	「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」を求める陳情書	小谷村公立学校教職員組合 代表者名 小林 達月	採 択 (全員賛成)
経済委員会	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書	小谷村公立学校教職員組合 代表者名 小林 達月	採 択 (全員賛成)
総務委員会	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	辺野古を止める！全国基地引き取り 緊急連絡会 代表者名 福本 圭介	不採 択 (全員賛成)

◇ 議員発議

件名	審議結果
決算特別委員会の設置について	可 決 (全員賛成)
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書（案）について	可 決 (全員賛成)
さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書（案）について	可 決 (全員賛成)
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書（案）について	可 決 (全員賛成)

◇ 追加議案

件名	内容	審議結果
財産の処分について	処分価格 7,251,200円 相手方 小谷村 個人	可 決 (全員賛成)

※賛成・反対は審査結果に対して



委員会報告

総務委員会

教育委員との懇談会

令和4年6月28日

令和4年度の教育行政全般について、教育委員並びに教育委員会事務局の皆さんと意見交換を行いました。

経済委員会

国道148号整備促進

期成同盟会総会の開催

令和4年8月3日

J A大北会館アプロード

令和3年度事業・決算報告、令和4年度事業・予算計画について審議され可決となりました。

森林・林業・林産業活性化推進議員連盟・長野県連絡会議

第27回総会・研修会

令和4年9月1日

ホフト文化ホール

令和3年度活動・決算報告、令和4年度活動・予算

計画についての審議と「ウッドショックと今後の地域林業のあり方」について研



教育委員との懇談会

議会活動

大系線振興会議

令和4年6月29日

地域住民が一体となって大系線の利用向上を検討

するため、村独自で「小谷村大系線振興会議」を設立し、第1回会議が開催されました。

大系線に関する小谷村長・小谷村議会議長の知事要望

令和4年7月1日

長野県庁3階応接室

J R大系線、南小谷く糸魚川間について路線の存続に向けた支援などを求める要望書を阿部知事に提出しました。要望では新潟県と



阿部知事に要望書を提出する中村村長と吉澤議長

連携し鉄道を利用した広域観光推進、村独自の利用促進事業に対する協力や財政的支援、鉄道存続に向け国などへの要望活動への支援について県に求めました。

町村議会議員研修

令和4年7月14日

キッセイ文化ホール

相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、町村にとって重大な課題が山積しており、町村議会議員として必要な倫理及び情報についての研修会が開催されました。

本年度は「町村自治体の防災・減災対策と災害時の議会議員の役割」「議会におけるハラスメント」のテーマについて受講しました。

フスプリ山現地視察

令和4年7月15日

フスプリ山にて実施されている地熱資源調査現場の視察を行い、現状並びに今後のスケジュール等につい

て中部電力(株)の方から説明を受けました。

大系線住民懇談会

令和4年7月26日・27日

長野県が主催した懇談会が村内3会場で開催され、大系線の利用促進などについて小谷村住民の声を伺いました。



大系線住民懇談会



20歳の集い(令和4年度対象者)

祝

小谷村成人式・ 二十歳の集い

令和4年8月13日

おたり開発センター多目的ホール
コロナ禍で延期となっていた過去2
年分を含めた「小谷村成人式」・「小谷
村二十歳の集い」が感染防止対策のう
え、8月13日(土)に開催され、記念
式典などを執り行いました。



成人式(令和2年度対象者)



成人式(令和3年度対象者)

JR西日本共催 大系線意見交換会

令和4年8月29日30日
おたり開発センター

多目的ホール

JR西日本の方をお招きし、大系線の現状や利用促進について意見交換会が実施されました。様々な提案や意見について活発な議論が行われました。

白馬山麓事務組合議会

8月定例会

令和4年8月29日

前年度の決算に関わる白馬山麓事務組合議会定例会が開催され監査員の意見は次のとおりでした。

- ・し尿処理施設の稼働が27年が経過し下水投入施設の建設準備を加速させ、施設の後利用についても検討すること。

- ・しろつま學舎の運営では、新たに設置した特進クラスの進学対策を強化し、大学進学できる白馬高校として周知する。

- ・令和6年度までの地方創生推進交付金が交付される間に今後の白馬高校支援事業全体を見直すよう努めること。

- ・生徒数が減少している中、地域校である白馬高校の魅力発信し、地元中学生から選ばれる施策を講ずること。



しろつま學舎特進クラス授業風景

村政を問う

令和4年9月定例議会一般質問

一般質問は、定例議会において質問通告書を提出し、1時間の制限で執行機関に疑問点や所信を問います。CATVで公開されていますが、議会傍聴に来ませんか。

〈質問事項〉(質問順)

- | | | |
|------------|---|---------|
| 1、深澤 英喜 議員 | ① 小谷村の人口と、村税収入について
② 村内の大規模工事について | (9ページ) |
| 2、清水 秀雄 議員 | ① 小谷村景観づくりについて
② 東山一帯の観光について | (10ページ) |
| 3、相澤 稔 議員 | ① 令和3年度一般会計決算について
② 村内での小水力発電計画について | (11ページ) |
| 4、横澤 匠 議員 | ① 高校生通学定期券購入補助について
② 奨学金制度の利用方法の見直しについて | (12ページ) |
| 5、曾根原恵子 議員 | ① 子どもの学び支援教育予算拡充を
② 複合拠点施設の今後の展望は
③ 「オンライン資格認定システム導入」に村の姿勢は | (13ページ) |
| 6、柴田 友造 議員 | ① 森林環境譲与税による森づくりと森林資源の活用について
② 道路の景観及び通行の安全確保に対する支援について | (14ページ) |
| 7、吉岡 久人 議員 | ① 今後の村の農林業は | (15ページ) |

*一般質問のページは、質問議員が各自で作成しています。

「検討する」の回答はどうなったか!

【質問に「検討する」とした回答は、1年間検討後に村長より再回答されます。】

〈問1〉 「複合拠点施設についての質問から」

村のホームページに入札結果一覧が掲載されているが、入札参加業者・落札率なども含めて、更に詳しい内容の掲載をしてほしい。

〈再回答〉 村のホームページで小谷村建設工事結果として、予定価格が250万円以上の公共工事等について「入札日」「工事・業務名」「工事・業務箇所」「落札価格(税抜)」「落札者」「契約方法」を公表していたが、新たに「応札業者数」を加えた。

問 村税収入減少の影響を どうするか

答 経常・臨時的経費の削減 コンパクトな行政運営



深澤 英喜 議員

問 村の人口と、村税収入の減少について

10年後の人口・世帯数と村税収入をどう見ているか。

答 村長 小谷村第6次総合計画から次のとおりである。

令和12年度は
(推計)

・人口 2,337人

・世帯数 1,021世帯

令和17年度は
(推計)

・人口 2,182人

・世帯数 991世帯

令和3年3月31日現在で

・人口 2,680人

・世帯数 1,183世帯

10年後の人口・世帯数は
(推計)

・人口 343人減

・世帯数 162世帯減

村税収入は次のとおりである。
令和13年度

(推計)

4億3,100万円

令和3年度決算額は

4億5,769万円

10年後の税収入は
(推計)

約2,670万円減

問 減少している村税収入の村への影響は。

答 村長 地方交付税や地方税収入の減少が想定される。住民の将来の負担を考慮し、地方債の発行・基金からの繰り入れに頼らない運営にかえていく必要がある。経常経費及び臨時経費の削減を行い、コンパクトな行政運営をすることになる。

問 人口・村税収入減少から、地方交付税への影響は。

答 村長 国が地方交付税を減額することは分らない。経済状況による国税の増減が地方交付税総額に影響することは考えられる。

大規模工事について

問 宮本から月岡までの新しい道路計画の、概要と竣工は。

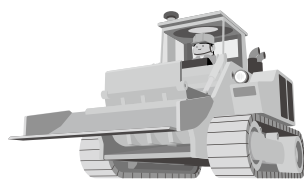
答 村長 「村道伊折線」について、防災上の観点から有事に備えた姫川右岸の集落を結ぶ基幹道路として平成24年から検討が始まった。宮本踏切付近を起点とし、伊折集落（南沢橋付近）の既設村道までの区間で村道新設事業に着手している。

平成30年から用地取得を進め、令和5年度の完了に向けて進めている。
【竣工開通時期は計画の変更で調整中】

令和7年度以降に予定している道路改良の区間（南沢橋付近から月岡踏切付近）については、現時点では工事内容等が定まっていない。1日でも早い全線開通に取り組む。

問 今後の大規模工事計画はあるのか。

答 村長 総務課関係で、公用車庫の建設。約5千万円
建設水道課関係で、村道下寺光明線の小谷橋の補修工事。約2億円
下水道事業関係で、白馬乗鞍浄化センター老朽化対策工事・耐震化工事。約3億円





清水 秀雄 議員

問 小谷村景観づくりについて

答 県と協議をすすめ、本年12月に議会へ 令和5年度には施行の予定

小谷村景観づくりに ついて

問 国土交通省から景観計画の策定を要請されてから、いまだに計画書が出来上がっていないが進捗状況を伺う。

答 村長 小谷村は「主要な観光地」として位置付けられている。平成30年12月に村民アンケートを実施した。令和2年以降コロナ禍と重なり懇談会や会議が出来なかった。しかし7月以降は、いただいた意見をまとめ景観計画素案作成に着手した。令和3年度には景観計画検討委員会を設置し計画素案の修正を経て令和4年8月に計画の素案が固まった。今後は県との協議を進め本年12月には、議会へ上程したい。

問 すでに7年経過しているが提出期限の指導はあったのか。

答 建設水道課長 令和2年を目途に進める方針であった。

問 景観形成の条例の施行はいつ頃の予定か。

答 建設水道課長 景観行政団体への移行の手続きをし、一部施行から審議会設置・景観計画周知を行い、最速で令和5年4月頃を予定している。

東山一帯の 観光について

問 東山観光への新たな魅力発信について、また東山各地の懇談会の開催内容とそれに伴う観光事業内容を伺う。

答 村長 冬季ばかりの観光でなくグリーンシーズンの小谷村は魅力がたくさんある。低山帯をゆるやかにトレッキングしながら素晴らしい風景を堪能し

てもらえる。年代を超えて楽しんでいただける観光になれば考えたものである。村民の皆様からの意見を整えることが今後の観光産業に対する礎の一つになるよう取り組んでいきたい。行政懇談会は土谷地区の皆様と行いながら、以後も観光資源化に向け活用、協力体制など話し合いたいと考えている。

問 東山の現状について特にキャンプ場について

は良い収益が上がっている。キャンプ場のこれからは、設備を良くしなくてはいい所が多々ある。地区の方と話し合いをしないと前に進まないが、池の平地区の里山計画を行いキャンプ場を造成する案はどうか。また、この地区の村道の拡幅についても伺う。

答 観光地域振興課長 地元の方と協議し

ながら前向きに進めていきたい。

村長 地元の方々も含めて一つになって進めていく。これが一番大事だ。力を入れて行くうえで地元、議会、村民の方のご理解により、開発をしながらお客様を迎え入れたい。

問 雨飾高原キャンプ場についてまだまだ造成ができると思うが伺う。

答 観光地域振興課長 サイト料の他各種レンタル料で収益を上げている。夏季にマックスの予約を入れるかが課題である。今後事業者とサイト数を増やすのか検討したい。今後はグランピングであり高級なキャンプであったりするので精査して事業者とプランニングをしたい。

問 令和3年度の事業や施策は 目標どおり実現できたか

答 職員と一体となって努力した 複合拠点施設の件は大きな課題だ



相澤 稔 議員

令和3年度の 決算について

問 令和3年度の決算を結び、村長自身は年度当初に掲げた事業の進捗、施策の具現化などをどのように総括するか。

答 村長 コロナ禍などの厳しい村政運営のなかで庁内組織改革、第6次総合計画、デジタル環境設備、観光振興などを基本方針として推進した。一部事業に議論不足の経過があり、見直しを余儀なくされたものもあった。複合拠点施設の運営については運営法人が撤退する事態となり、極めて重い課題が課せられたものと捉えている。見直しや再検討中の事業を含め、職員の士気が高く努力した結果と受け止めている。

問 一定の成果は認めるが村長肝入りの『チーム小谷』の組織運営や庁内での『係長会議』は機能

しているか。
答 村長 『チーム小谷』は役場庁内にとどまらず村内の様々な組織や立場の皆様の力を結集した中で考えている。時間はかかるが形は出来つつある。また、『係長会議』は定期的にほぼ月1回のペースで開催している。課長職員とは違った視点での行政感覚が新鮮で心強い。

問 複合拠点施設の宿泊部門の活用については議論が不十分と思われる。「人が集まる」というコンセプトでの本年度の取り組みは評価するが、施設全体を考えたアイデアはどうか。

答 観光地域振興課長 宿泊部門の活用は課題である。スタッフとも議論し、様々な利用を試みている。農福連携事業など関係者の宿泊や企業研修での利用も試みている。村民においても非常時の対応として利用したこともある。多

種多様な取り組みは理解願いたい。

ふるさと応援寄付金 について

問 寄付金を寄せてくれた方の地域別件数、人気の返礼品、事務費の額や寄付金総額、使途などは。

答 村長 令和3年度において、東京都1、945件、神奈川県934件、愛知県867件、大阪府625件など県内からも225件寄せられた。人気の返礼品はアウトドアグッズ、次いで宿泊補助券や地元産食品、ギフト券などである。寄付金は総額約3億3千万円余寄せられ、一方事務費約5千4百万円、返礼品の調達など9千7百万円の経費を要している。平成20年度から令和3年度までの寄付金総額は93億7222万円、内54億3568万円はふるさと応援基金として積み立てられ村にとって大変貴重な

財源となっている。現在まで村営住宅整備、スキー場緊急対策、複合拠点施設整備など等、基金を活用し多くの事業が実施できた。今後も制度の趣旨を十分理解し、一丸となって取り組む。

村内での小水力発電 計画について

問 村内姫川本、支流での小水力発電計画の現状は。

答 村長 法令面では河川法をはじめ開発事業に対する協議など予定地の状況により様々な手続きが必要となり、地域への説明、防災の面での対策、積極的に指導や助言を行う。現在調査中のものもあると聞くが、土沢川の(株)グリーン電力、土谷川では県企業局が計画中である。事業化には地域の理解、採算性など課題もあるが、生まれた電力が村内で消費できるシステムが実現できる働きかけを行い、適切に対応する。

11



横澤 匠 議員

問 高校生通学定期補助は

答 支援するとは言及できない

高校生通学定期券購入補助について

問 公共交通機関を利用して通学する高校生に対し通学定期購入費補助制度を新たに設置し、現在実施している、高等学校等子育て応援助成金制度と2本立てで、継続して実施できないのか。

答 **村長** 現在、村で実施している「高等学校等子育て応援助成金制度」30,000円の助成については、公立私立を含めた村内すべての高校生に対して補助金としているものである。

義務教育課程が終了となる高校生においては、自身の望む高校を目指すことになると、自宅からの通学範囲を超えた地域への就学となる場合もある。

それらのことを鑑みると、通学定期券などを公平な観点から支援するには、十分な知見と村民の理解が必要

である。

現在のところ、2本立てでの支援について言及するわけにはいかないが、村が子どもたちの学びを支援していく姿勢は強く持っている。今後の教育会議等での知見を踏まえていくと考えている。

問 村の高校生も年々、減少傾向であり、少子化が進む中、この新しい支援制度を設けることにより、子育てがしやすく暮らしやすい村になるのではないかと。また、制度の新設はできないか。

答 **教育長** 他の自治体でも高校生に対して通学定期券の補助制度を実施していることは承知している。二分の一の補助をしているところが多いと認識している。それぞれの学校へ通学する場合にかかる費用は変わってくる。村としては、公平性という観点から、現在実施している助成金制度で考えている。

奨学金制度の利用方法について

問 大学や専門学校等について、入学時に必要となる費用は多額である。現在実施している、月々受けられる貸与に加えて年度初め(4月)にまとまった金額が貸与できる、例えば「入学準備金」というような方法も加えて、どちらか選択できるように、制度の見直しはできないか。

答 **教育長** 奨学金は、学校に通う本人が債務者となり、借入れと返済を行う性質のものだ。基金からの貸し付けを行い返済が伴う以上、誰にでもいくらでも、というものではない。

本人が申請するにあたり、入学後に所属学校長の推薦を受けることを要件としている。

参考までに、独立行政法人日本学生支援機構で、入学時特別増額貸与の制度は

あるが、有利子であり、入学前の支給は不可であると記されている。

基金から無利子で貸し付けることから、一時金のような扱いの性質でないと考えている。

問 現在の奨学金制度の利用人数が少ないと捉えるが、利用方法を見直すことで改善できるのではないか。

答 **教育長** 今後、村との在り方については、研究していく。



通学には欠かせないJR大糸線

問 「学校給食から広がる有機農法の可能性」は

答 収穫量、農家の生業などの課題はあるが、「学校食材の分だけでも」



曾根原恵子 議員

学校給食の無償化

問 県下では無償化、一部支援が広がっている。国、県の補助を求めさらに村独自の支援拡大を。

答 教育長 単価の値上がり分を補助している。自分たちの子供の食事を負担をすることで保護者に子育て参加をしてもらう。

問 大北4町村の学校納入費に差がある。自治体の給食費支援額が大きくなる要因になっている。

答 教育長 無償化については村長や教育委員会の考え次第で自治体間の差が生じている現状だ。

問 「子供の学習費調査」比較、統計からみて、地域差があるのは問題だ。統計結果をどう生かすのかを伺う。

答 教育長 学校活動費、PTA会費は各学校活動によって差があるものと考えられる。統計資料は

今後の参考にします。

「複合拠点施設」展望は

問 村直営で新たにスタートしているが、「前運営事業者が1年で撤退に至った」経緯説明と検証を充分されたか。

答 村長 地方創生に基づき、住民理解や利用者ニーズにずれが生じていた。契約者側の事業縮小の意向もあり、村は契約継続を断念した。

問 拠点施設から広げる「仕事づくり」の展望は。

答 村長 農福連携事業が開始している。障がい者施設・就労センター・農家との共同作業・「仕事広場」の取り組みなどで可能性を広げる。

問 宿泊エリア運営の現状と今後は。

答 村長 15部屋を準備した。冬期間やコロナ感染防止などで短期

利用はあるが稼働率は悪い状況。利用促進で、企業研修・農福連携事業・農林業検証事業など実証的に運用する。

実施の調整に時間が必要だ。「村民のよりどころ」を大事にし、幅広く宿泊を加味した運営にする。

「マイナ保険証システム」の問題点

問 国が推進しているマイナンバーカードの保険証利用について村の受け止め方を伺う。

答 村長 受診の際の事務処理の軽減、医療機関の健康管理、薬剤情報も閲覧可能となり、住民の利便性向上につながると考える。

問 利便性を向上させるのと固的な村の姿勢だが、取得はあくまで任意。国は、普及率を自治体の地方交付税に反映するとか、税金使用でポイントを付けるなど、今の動きには違和感があるがどうか。

答 村長 マイナンバーカードの取得促進を総務省が進めているので違和感はない。

問 医療情報は究極の個人情報だ。セキュリティ対策が万全でなく個人情報漏えいが相次ぐ中、導入ありきで村が積極的に促進するのは問題がある。

答 村長 デジタル弱者を少なくし「さりげなくデジタルな小谷村」を推進し、国の動向を踏まえ普及活動をする。



村民フォーラム「おたりつぐら」にて



柴田 友造 議員

問 村道等の道普請に対する補助金の支援を

答 何らかの支援が必要と考え、支援策を検討する

森林環境譲与税による森づくりと森林資源の活用について

問 森林贈与税について、普及啓発↓人材育成↓森林資源活用↓森林整備の順で活用を提案するが考えを伺う。

答 村長 提案は重要な意見と考える。順番はその都度のタイミングがあると考え、今年度は小学校周辺の森林整備を進める。担い手を育成することが急務と考え、村を育成の場所としての提供を議論した経緯から、県の指導を頂き可能な事業を進める方策を考えていく。

問 小学校の卒業記念オクルゴール、樹液採取・キハダの皮剥ぎ体験を行っていたが今はしていない。再度学校の取り組みに入れていただきたい。

答 教育長 地域を学ぶことを大切にしている。学校を含めた学校園運営委員会で検討し取り入れる

問 よう進める。



樹液採取

問 令和3年度新規事業としてサンティンおたりにチップポイラー設置予算5千万円を計上したものの6月定例会で予算を削った理由は。

答 村長 担当課で当初計画に不十分の意見があり、設置場所管理、将来の運用の問題など、考える課題が多く事業実施を見送った。

問 他地域のポイラーの状況を調べた中で予算計上した5千万円の事業費で設置できたのか。

答 観光地域振興課長 チップ・生チップ・薪

を利用した様々なポイラーがあり今回参考になった。冬期等のことを考えると計画に無

いチップを保管するストックヤードが必要となり1億円程度になるため事業を中止した。

問 ポイラー設置の説明資料の少なさに疑問がある。チップ材料の調達を村が造林した大網造林地を含めた村有林となっているが、関係者と話をしたのか。

答 教育長(当時担当課長) 計画案での設置をすることができなかったことについては、詰めが甘かった。チップ材料を村内から調達する年度まで計画の時点では考えていなかった。

問 チップポイラーの内容について村長自らチェックしたのか。

答 村長 私がチェックする項目で欠けている点や不足していることにあたるとしたら真摯に受け止める。

問 道路の景観及び通行の安全確保に対する支援について

村道等の路面の清掃や草刈りは、高齢化や人口減少により地域力の低

下などから年々大きな負担となっている。村道の管理が少ない集落もあり集落間の格差が生じている。草刈り補助をしている市町村もあるので、燃料代・草刈り機の損料などの実費分を補助金として支出する考えはあるのか。

答 村長 村民の皆様にご尽力いただき感謝している。集落間の格差が生じ不公平感が否めない。不公平感を解消し、未永く地区や住民の皆様が道路環境の保全を続けていただくためにも、何らかの支援策の検討を進める。



村道大峯線の道普請

問 今後の村の農林業は

答 担い手農家の減少、育成が課題



吉岡 久人 議員

問 最新のデータは、5・10年後の推測は。

答 村長 平成27年の一次産業従事者170人、令和2年は143人。同年の農林業センサ調査で、農業経営体数114。

経営耕地面積115ha。(田97ha、畑18ha)、森林面積23,658ha。推測は全国的人口減から、農林業家も減少と考えられる。耕地面積は転用や開発がない限り、さほど変化はないが、作付面積の減少は想定できる。森林面積も大幅増減はないと考えられる。

問 村6次総合計画で特色ある地場産業の振興についての各具体的施策は。

答 村長 (1)農業について

①担い手農家への農地集積補助等は国の施策で、活動・交渉などのソフト的な経費、農業を効率的に行えるようなハード的な経費を自治体や集落などへ交付する事業で、国や県の政策で支援する。

②そば生産振興は従来から産地づくり交付金(水稲に変わる土地利用型作物)活用し、村で計画樹立、国の認可を受けてそばの生産、出荷に努めている。

③雪中埋蔵商品の研究は雪中キャベツが村内に普及され、今年度は1.5haの栽培計画。雪を利用し、付加価値を生み出す農産物はヒット商品。今年JAが推奨する雪中ニンジンもこの支援の対象。雪の利活用は雪国当村のテーマ。雪中埋蔵酒も従来から行い、将来的に雪室とのタイアップも考えたい。

(2)林業について

①適切な間伐等、景観保全、木質バイオマス導入の現段階の状況等は森林環境贈与税の導入、森林管理経営制度の施行、また、ウッドシヨクによる木材価格の高騰、さらに森林の持つ機能を活かし、二酸化炭素を削減するカーボンニュートラルの取組など、昨今では森林と環境の合わせ持つ事業の展開が著

しく加速中。村では次の項目を進めながら対応中。
・木材販売促進、売るなら今が良いということに対する意見集約。
・地域やまとまった団地で販売目的の森林整備の促進。
・不要木伐採と景観向上の維持として、観光地周辺の緩衝体整備事業の実施。
今後の計画は、村の材木の利用を検討したい。

②山菜、きのこの保全、特用林産物採取のための土地所有者との利用調整は、一番の課題は人材不足。高齢化や離村等がかつてのきのこやキハダ、山ぶどう、サルナシ栽培などの尽力者の減少が目立つ。

③林道の維持整備は、国の地方創生道整備推進交付金で村道とも一体的に整備中。現計画は林道大池線、林道姫川妙高線で令和2～6年度で改良工事中。

(3)畜産業は小谷野豚の振興で、安定価格の確保、村内での需要拡大、加工品開

発に取組中。

(4)鳥獣対策・電柵補助については継続中。

問 経年劣化したバッテリーの補助はあるか。

また、道の駅等の山菜きのこ等出荷時の手数料等は村内者は担い手育成のため安くならないか。

答 観光地域振興課長
バッテリー補助は3年度13件あり、また、手数料は生産者が店に販売をお願いしている観点から「販売委託料」と考え、村では17%と取り決めた経過あり。違った形で農家支援を協議したい。



人家近くの遊休農地をキャベツ畑に

わたしのひまわり

平和の鐘

村内80代女性

敗戦記念日の8月15日、

役場庭にあるオタリー市(英国)との「友好の鐘」を「平和の鐘」として鳴らしました。

「核のない世界」を願って。音色は力強く澄んでいました。昨年は、白馬の貞麟寺で鐘を撞かせていただきました。貞麟寺のご住職は毎年、原爆忌と敗戦記念日には鐘を撞いておられるそうです。

白馬はそれぞれのお寺にりっぱな鐘があります。小谷にも「友好の鐘」が存在することに気づき、「平和の鐘」を響かせることにしました。

ウクライナ戦争は終わる気配がなく、日本の与党の中から『核武装』の声が聞こえてきます。日本は先の第二次大戦の反省か

ら、平和憲法9条で、二度と戦争はしないと世界に約束し戦争と武器を放棄しました。ウクライナ大統領は、日本の立場を尊重して武器の支援を求めませんでした。

小谷村は半世紀前「非核宣言」をし、大きな看板を庁舎前に掲げました。今その看板は小さくなりましたが、精神は今でも村民の心の中で生きているに違いありません。

「友好の鐘」は未来に引き継がれ、澄んだ響きで村民を励ましてくれます。サビが来ないよう時々鳴らした方がいいと思います。

「北アルプスの見えるところで暮らしたい」そんな夫の願いで2007年春、小谷に移住しました。あれから15年、夫は6年前に亡くなり、今は一人暮らしです。

そんな私を支えているのは、多くの仲間との交流です。近所の仲間とのウォーキングでの何気ない会話が楽しみです。小谷に来てから始めた畑仕事、米づくりの手伝い、JA女性部活動、絵手紙、短歌、小谷民謡、毎月の活動が日々の暮らしの励みになりつつと続いています。

県外に住む子供や孫たちも小谷に来ることを楽しみにしています。コロナでし



友好と平和を願って

小谷に暮らして

佐鹿 まち代

「北アルプスの見えるところで暮らしたい」そんな夫の願いで2007年春、小谷に移住しました。あれから15年、夫は6年前に亡くなり、今は一人暮らしです。

そんな私を支えているのは、多くの仲間との交流です。近所の仲間とのウォーキングでの何気ない会話が楽しみです。小谷に来てから始めた畑仕事、米づくりの手伝い、JA女性部活動、絵手紙、短歌、小谷民謡、毎月の活動が日々の暮らしの励みになりつつと続いています。

今年から、村の文化財保護委員という役をお引き受けしました。小谷の豊かな自然や文化遺産などから、私のまだ知らない村の魅力を発見して、少しでもお役にたてたいと思います。

この夏は主員が小谷に来て、私が育てた野菜を喜んで食べてくれました。冬にもまた来るそうです。雪の中での暮らしは厳しいですが、近所の皆さんに助けをいただいで、何とか乗り越えてこられました。



「絵手紙」作品

【訂正とお詫び】

第127号 選挙結果
吉澤学 経歴3期を2期に訂正

編集後記

子どもの声に誘われて庁舎の窓から中庭をのぞくと、ミニプールで水遊び、子育て支援センターの開催日でした。「よく遊んだね」とにっこりするお母さん。「遊びから学ぶ」子どもの姿や親の思いから、教育支援の重要性が増しています。そして子どもの未来に大きく関わっている地球環境問題。

インド北部の水不足や水河の異変、日本各地で多発する豪雨災害、気候変動による影響は目に見える形となって迫っています。

身近な事柄から世界に、広い視野でみなさんと共有する「議会だより」を目指しています。そして、表紙も記事もやさしく温かい紙面に。感想を寄せてくださった方、応援に感謝し「進化」に役立てます。

(記 曾根原恵子)